

茨木市防犯灯LED化事業補助要綱

(目的)

第1 この要綱は、自治会等が防犯灯をLED化する事業に対し、市が補助金を交付することにより地域における防犯環境の整備を促進し、もって安全安心のまちづくりの推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自治会 市内の一定の区域において、住民相互の親睦と良好な地域社会の維持及び形成のために共同活動を行う市に登録している団体並びにこれらの連合組織をいう。
- (2) 管理組合 建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号）第3条に規定する団体又はこれに準ずる団体をいう。
- (3) 防犯灯 茨木市防犯灯維持管理補助要綱（平成7年4月1日実施）に基づく補助の対象となる防犯灯をいう。
- (4) LED防犯灯 光源に発光ダイオードを使用した防犯灯をいう。

(補助対象)

第3 補助の対象となる事業は、自治会又は管理組合が、防犯灯をLED防犯灯に取り替える事業（第4において「LED化事業」という。）とする。

(補助対象経費)

第4 補助の対象となる経費は、LED化事業に要する経費のうち、LED防犯灯灯具購入費（取替えに要する経費を含む。第5第1号において同じ。）とする。

(補助金額)

第5 補助額は、次に掲げる額のうち、1灯ごとにいずれか少ない額を合計した額（その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

- (1) LED防犯灯灯具購入費
- (2) 7,000円（10VAを超えるものにあつては、18,000円）

(補助金の交付申請)

第6 補助金の交付を受けようとするものは、茨木市防犯灯LED化事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

- (1) 防犯灯のLED化に要する費用の見積書の写し
- (2) 防犯灯の位置図

- (3) 設置するLED防犯灯の概要が分かる図面、カタログ等の書類
- (4) 既設防犯灯の現況写真
- (5) 防犯灯電気料金の領収書の写し
(補助金の交付決定)

第7 市長は、第6の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市防犯灯LED化事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

- 2 市長は、前項の審査の結果、補助金を交付することが不相当であると認めたものについて、申請者に対しその理由を付して茨木市防犯灯LED化事業補助金不交付決定通知書（様式第3号）により通知するものとする。
(変更の申請等)

第8 補助金の交付を申請したものは、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第6に準じて茨木市防犯灯LED化事業補助金交付変更承認申請書（様式第4号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定による変更承認申請があった場合、市長は第7に準じて決定の内容を変更し、茨木市防犯灯LED化事業補助金変更承認通知書（様式第5号）により申請者に通知する。
(実績報告)

第9 補助金の交付の決定を受けたものは、事業終了後、茨木市防犯灯LED化事業補助金実績報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) LED防犯灯の設置に係る契約書又は請書
- (2) LED防犯灯の設置に係る仕様書及び設置図面
- (3) LED防犯灯の設置に係る工事完了届又は納品書
- (4) LED防犯灯の購入に要した費用に係る領収書の写し又はこれに相当する書類
- (5) LED防犯灯の設置状況の確認できる写真
(補助金額の確定等)

第10 市長は、第9の実績報告書の提出があったときは、報告書の内容を審査するほか、必要に応じて現地調査等を行い、適当と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市防犯灯LED化事業補助金確定通知書（様式第7号）により報告書を提出したものに通知する。

(補助金の交付請求)

第11 第10の補助金確定通知書を受けたものは、茨木市防犯灯LED化事業補助金交付請求書（様式第8号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。
(補助金の交付)

第12 市長は、第11の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適当と認めるときは、当該請求者に補助金を交付する。

(立入検査)

第13 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

(帳簿等の整備)

第14 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかなければならない。

2 補助金の交付を受けたものは、市長から前項の帳簿等の提出の指示があったときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第15 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、当該補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補助の取消し等)

第16 市長は、補助金の交付を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。

(3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。

(4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。

(5) その他市長が不相当と認めたとき。

(市長の指示)

第17 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

年 月 日

（申請先）茨木市長

所在地
団体名
代表者名
電話番号

印

茨木市防犯灯LED化事業補助金交付申請書

茨木市防犯灯LED化事業補助金の交付を次のとおり申請します。

1 補助対象となるLED防犯灯の設置場所、灯種及び灯数

設置場所	灯種	灯数
茨木市	①LED防犯灯10VA以下 (単価) 円	灯
茨木市	②LED防犯灯10VAを超えるもの (単価) 円	灯

※ 単価には、取替えにかかる費用を含むものとする。

2 交付を受けようとする補助金の額 円

3 防犯灯設置工事の開始及び完了予定日
年 月 日～ 年 月 日

4 添付書類

- (1) 防犯灯のLED化に要する費用の見積書の写し
- (2) 防犯灯の位置図
- (3) 設置するLED防犯灯の概要が分かる図面、カタログ等の書類
- (4) 既設防犯灯の現況写真
- (5) 防犯灯電気料金の領収書の写し

様式第2号（第7関係）

茨木市指令 第 号

所在地
団体名
代表者名
様

茨木市防犯灯LED化事業補助金交付決定通知書

年 月 日付け申請の茨木市防犯灯LED化事業補助金は、次の条件
を付けて、金 円を交付します。

条 件

年 月 日

茨木市長

印

様式第3号（第7関係）

茨木市指令 第 号

所在地
団体名
代表者名
様

茨木市防犯灯LED化事業補助金不交付決定通知書

年 月 日付け申請の茨木市防犯灯LED化事業補助金は、次の理由により不交付の決定をいたしましたので、通知します。

(交付しない理由)

年 月 日

茨木市長

印

年 月 日

（申請先）茨木市長

所在地
団体名
代表者名
電話番号

印

茨木市防犯灯LED化事業補助金交付変更承認申請書

年 月 日付け茨木市指令 第 号に係る茨木市防犯灯LED化事業補助金について、次のとおり変更したいので申請します。

- 1 補助対象事業
- 2 変更内容
- 3 変更理由
- 4 変更前交付決定額 円
- 5 変更後交付申請額 円
- 6 差引増減額 円

様式第5号（第8関係）

茨木市指令 第 号

所在地
団体名
代表者名 様

茨木市防犯灯LED化事業補助金変更承認通知書

年 月 日付け茨木市指令 第 号で交付決定した茨木市防犯灯LED化事業補助金は、次の条件を付けて変更承認します。

条 件

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 交付決定額 | 円 |
| 2 | 変更増減額 | 円 |
| 3 | 変更交付決定額 | 円 |

年 月 日

茨木市長



（報告先）茨木市長

所在地
団体名
代表者名
電話番号

⑩

茨木市防犯灯LED化事業補助金実績報告書

年 月 日付け茨木市指令 第 号で交付決定通知を受けた事業が完了したので、次のとおり報告します。

1 補助対象となる防犯灯の設置場所、灯種、灯数及び設置工事完了日

設置場所	灯種	灯数	設置工事完了日
茨木市	①LED防犯灯10VA以下 (単価) 円	灯	年 月 日
茨木市	②LED防犯灯10VAを超えるもの (単価) 円	灯	年 月 日

※ 単価には、取替えにかかる費用を含むものとする。

2 補助金交付決定額 円

3 補助金精算額 円

4 補助事業の成果

5 添付書類

- (1) LED防犯灯の設置に係る契約書又は請書
- (2) LED防犯灯の設置に係る仕様書及び設置図面
- (3) LED防犯灯の設置に係る工事完了届又は納品書
- (4) LED防犯灯の購入に要した費用に係る領収書の写し又はこれに相当する書類
- (5) LED防犯灯の設置状況の確認できる写真

様式第7号（第10関係）

茨木市指令 第 号

所在地
団体名
代表者名

様

茨木市防犯灯LED化事業補助金確定通知書

年 月 日付け茨木市防犯灯LED化事業補助金実績報告書を審査の結果、事業補助金を次のとおり確定します。

- | | |
|------------|---|
| 1 補助金交付決定額 | 円 |
| 2 補助金確定額 | 円 |

年 月 日

茨木市長



年 月 日

（請求先）茨木市長

所在地
団体名
代表者名
電話番号

印

茨木市防犯灯LED化事業補助金交付請求書

年 月 日付け茨木市指令 第 号で確定通知のあった事業補助金を次のとおり請求します。

1 補助対象事業

2 金 額 円

なお、補助金は、次の口座に振り込んでください。

金融機関名		支店名	
科 目	1 普通	2 当座	3 貯蓄
口座番号			
ふりがな			
口座名義			

備考 (株)ゆうちょ銀行の口座を指定する場合は、必ず、「店名（支店名）」及び「口座番号（7桁）」を記入してください。「記号（5桁）・番号（8桁）」では振込みができません。